

< 運転管理業務・維持管理業務委託事業 >

- ・業務名 : 香川県広域水道企業団浄水施設等運転・維持管理業務委託(丸亀市浄水場他)
- ・場所 : 香川県丸亀市
- ・契約期間 : 運転管理業務期間 3年間(2020年4月1日～2024年3月31日)
- ・対象施設 : (1)丸亀市浄水場 凝集沈殿+急速ろ過+前・中・後塩素処理方式、19,200m³/日(施設能力)
(2)清水浄水場 緩速ろ過+後塩素処理、8,330m³/日(施設能力)
(3)金倉浄水場 緩速ろ過+後塩素処理、3,080m³/日(施設能力)
(4)飯野浄水所 紫外線照射+後塩素処理、1,400m³/日(施設能力)
(5)東小川浄水場 紫外線照射+後塩素処理、1,382m³/日(施設能力)
(6)西坂元浄水所 紫外線照射+後塩素処理、1,100m³/日(施設能力)
(7)綾川浄水所 紫外線照射+後塩素処理、2,375m³/日(施設能力)



- ・業務内容 :
 - (1)運転管理及びその関連業務(水運用、水質管理、薬品注入・在庫量管理、機器類、排水処理、日報・月報・年報作成、緊急時対応、主要バルブの操作、取水管理)
 - (2)施設の監視業務(監視モニターによる丸亀市内水道施設の状況監視業務、丸亀市浄水場内侵入防止監視システムによる状況監視業務、魚類水質監視システムによる水質の状況監視業務)
 - (3)施設の保守点検及び維持管理業務(取水・導水・浄水・送水・排水処理施設、配水施設、電気・計装)
 - (4)施設の修繕業務(現場での対応可能な修理及び部分的な部品の取替業務)
- ・特徴 :
 - (1)複数の処理方式(凝集沈殿+急速ろ過、緩速ろ過地、紫外線処理等)を一括して委託
 - (2)アセットマネジメントシステムを用いた設備更新計画などの実施